

広島県告示第三百九十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県西部建設事務所呉支所において、平成二十八年六月十六日までの間、縦覧に供する。

平成二十八年六月二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

見戸代大地蔵線

三 道路の区域

区 間		新旧 の別	敷地の幅員 （メートル）	延長 （メートル）	備 考
呉市下蒲刈町下島字白崎四〇五〇番一地先から 呉市下蒲刈町下島字白崎一二三八四番二地先まで	旧	一五・七〇 五七・〇〇	一七二・〇〇		
	新	三四・〇〇 五七・〇〇	一七一・〇〇	拡幅	